

第九十四回東京都港湾審議会

令和元年五月二十八日（火）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 委員紹介
- 三 会長の選任
- 四 会長代理の指名
- 五 港湾環境整備負担金部会委員の指名
- 六 審議事項
  - (一) 東京港港湾計画の軽易な変更（案）について
  - (二) 東京港臨港地区の解除（案）について
- 七 報告事項
  - 第三十八回港湾環境整備負担金部会の報告
- 八 答 申
- 九 港湾局長挨拶
- 十 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 代表取締役会長 工藤 泰三

(一財) みなと総合研究財団 顧問 鬼頭 平三

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー 多田 正博

東京海洋大学理事・副学長 黒川 久幸

日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授 押田 佳子(欠席)

東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 水庭 千鶴子

首都大学東京経済経営学部 教授 松田 千恵子

環境カウンセラー 藤野 珠枝

敬愛大学経済学部 教授 根本 敏則(欠席)

(一財) 沿岸技術研究センター 理事長 高橋 重雄

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴岡 純一

東京倉庫協会 会長 今井 恵一(欠席)

(一社) 日本船主協会 常務理事 小泉 浩信(欠席)

(公社) 東京湾海難防止協会 特別参与 松本 恭昇

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山田 敏也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 金子 浩行

(一社) 東京都レクリエーション協会 副会長 澤内 隆

都民公募 篠崎 次男

都民公募 米沢 恵美

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山本 泰人(代理)

港区長 武井 雅昭(代理)

江東区長 山崎 孝明(代理)

品川区長 濱野 健(代理)  
大田区長 松原 忠義(代理)  
江戸川区長 斉藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 入江 のぶこ  
東京都議会議員 白戸 太朗  
東京都議会議員 山内 晃  
東京都議会議員 伊藤 こういち  
東京都議会議員 高島 なおき  
東京都議会議員 宇田川 聡史  
東京都議会議員 あげ上 三和子

関係行政機関の職員

東京税関長 岸本 浩(代理)  
関東地方整備局長 石原 康弘(代理)  
関東運輸局長 掛江 浩一郎  
東京海上保安部長 山田 昌弘  
警視庁交通部長 坂口 拓也(代理)

東京都職員

港湾局長 斎藤 真人  
技監 原 浩  
総務部長 梅村 拓洋  
港湾経営部長 相田 佳子  
臨海開発部長 中村 昌明  
港湾整備部長 山岡 達也  
離島港湾部長 片寄 光彦  
企画担当部長 深井 稔

港湾振興担当部長

戸谷泰之

開発調整担当部長

鈴木理

臨海副都心まちづくり推進担当部長

矢部信栄

計画調整担当部長

和田匡央

企画担当課長

伊藤正勝

## 開 会 （午前十時三十分）

○伊藤企画担当課長 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第九十四回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご足労いただきまして、まことにありがとうございます。

本来でございますと、議事進行につきまして、会長にお願いを申し上げるところでございますが、本日は、昨年十一月の委員の改選以来、新たな委員の皆様で初めて開かれる審議会でございます。したがいまして、現在、会長が不在となっております。しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の伊藤が進行役を務めさせていただきますいと存じます。よろしく願いいたします。

本日の審議会は、所要時間一時間程度を予定しております。また、本審議会は公開とさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、報道の皆様へのお願いですが、写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、ご了承

願います。

続きまして、審議会の進行に関するご案内をさせていただきます。まず、お手元にございますマイクですが、ご発言の際に手前のボタンを押していただきますと、マイクが赤く点灯いたしますので、その後ご発言をいただければと思います。最後、手前のボタンを押していただきますと赤ランプが消えますので、ご発言が終わりましたら、お手数ですが、ランプが消灯していることをご確認いただければと思います。

なお、本審議会におきましては、タブレット端末を用いた会議システムを使用するとご案内させていただいておりますが、システムの不具合のために、急遽、紙資料を使って説明をさせていただくことになっておりますので、ご了承ください。

それでは、資料の確認をさせていただきますと思います。机上には「次第」、「座席表」、「名簿」がございます。また、資料につきましては、資料1から3が「東京港港湾計画の軽易な変更」についての資料でございます。資料4と5につきましては、「東京港臨港地区の解除」についての資料でございます。また、説明資料6―1から6―5まで、「第三十八回港湾環境整備負担金部会の報告」についての資料がございます。このほか、今年度の「東京港便覧」、「海上

公園計画図」、「海上公園ガイド」を配付してございます。

もし不足がございましたら事務局までお申しつけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席状況でございますが、三十七名の委員に対しまして、委員及び代理出席の方を含め、三十三名の委員の方にご出席いただいております。したがいまして、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。記者の皆様におかれましては、以降の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

## 委員紹介

○伊藤企画担当課長　まずは委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従いまして、大変僭越でございますが、私からご紹介をさせていただきますきたいと存じます。ご着席のままで結構でございます。

なお、名簿に星印がついている方は、今回の  
審議会から新たに委員に就任された方です。

まず、学識経験を有する方々でございます。

工藤泰三委員でございます。

鬼頭平三委員でございます。

多田正博委員でございます。

黒川久幸委員でございます。

押田佳子委員でございますが、本日は所用に

より欠席のご連絡を受けてございます。

水庭千鶴子委員でございます。

松田千恵子委員でございます。

藤野珠枝委員でございます。

根本敏則委員でございますが、本日は所用に

より欠席のご連絡を受けてございます。

高橋重雄委員でございます。

次に、港湾・海上公園利用者の方々でござい  
ます。

鶴岡純一委員でございます。

今井恵一委員でございますが、本日は所用に

より欠席のご連絡を受けてございます。

小泉浩信委員でございますが、本日は所用に

より欠席のご連絡を受けてございます。

松本恭昇委員でございます。

山田敏也委員でございます。

金子浩行委員でございます。

澤内隆委員でございます。

篠崎次男委員でございます。

米沢恵美委員でございます。

次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々でございます。

中央区長、山本泰人委員でございますが、本日は、三留一浩環境政策課長が代理出席されてございます。

港区長、武井雅昭委員でございますが、本日は、小柳津明副区長が代理出席されてございます。

江東区長、山崎孝明委員でございますが、本日は、青野大地港湾臨海部対策担当課長が代理出席されてございます。

品川区長、濱野健委員でございますが、本日は、鈴木和彦都市計画課長が代理出席されてございます。

大田区長、松原忠義委員でございますが、本日は、神保徳幸空港臨海部調整担当課長が代理出席されてございます。

江戸川区長、斉藤猛委員でございますが、本日は、町山衛都市開発部長が代理出席されてございます。

続きまして、東京都議会議員の方々でございます。

入江のぶこ委員でございます。

白戸太郎委員でございます。

山内晃委員でございます。

伊藤こういち委員でございます。

高島なおき委員でございます。

宇田川聡史委員でございます。

あぜ上三和子委員でございます。

関係行政機関の方々でございます。

東京税関長、岸本浩委員でございますが、本日は伊藤正人企画調整室長が代理出席されてございます。

関東地方整備局長、石原康弘委員でございますが、本日は松永康男副局長が代理出席されてございます。

関東運輸局長、掛江浩一郎委員でございます。

東京海上保安部長、山田昌弘委員でございます。

警視庁交通部長、坂口拓也委員でございますが、本日は石田眞悟交通技術担当管理官が代理出席されてございます。

以上で出席委員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。

港湾局長の斎藤でございます。

港湾局技監の原でございます。

総務部長の梅村でございます。

港湾経営部長の相田でございます。

臨海開発部長の中村でございます。

港湾整備部長の山岡でございます。  
離島港湾部長の片寄でございます。  
企画担当部長の深井でございます。  
港湾振興担当部長の戸谷でございます。  
開発調整担当部長の鈴木でございます。  
臨海副都心まちづくり推進担当部長の矢部でござい  
ます。

計画調整担当部長の和田でございます。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 会長の選任

○伊藤企画担当課長 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まずは、会長の選任でございます。会長につきましては、東京都港湾審議会条例第五条第二項の規定によりまして、互選により学識経験を有する委員の方々から選任いただくことになってございます。

それでは、会長の選任につきまして、どなたか推薦のご発言をお願い申し上げます。鶴岡委員、お願いいたします。

○鶴岡委員 よろしいでしょうか。東京港湾協会の鶴岡でございます。

会長の選任につきまして、ご提案申し上げます。

す。私は工藤委員に本審議会の会長をお願いしたかどうかと思います。工藤委員は海運会社の経営者として、今もなお第一線で活躍されており、港湾事業に卓越した知見をお持ちです。また、日本経団連の副会長でもございまして、港湾事業以外にも幅広い見識をお持ちであることから、東京港に関する重要な事項を審議する港湾審議会の会長として適任であると考えます。

工藤委員には大変ご苦勞なことではございますが、会長へのご就任をぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○伊藤企画担当課長 ありがとうございます。ただいま鶴岡委員から、工藤委員を会長にというご提案がございましたが、皆様いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○伊藤企画担当課長 ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので、工藤委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。

工藤委員には、大変恐れ入りますが、今後の進行をお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

○工藤会長 今、ご推挙いただきました工藤でご

ございます。

今、皆さんのご推挙をいただきましたので、大変僭越ではございますけれども、本審議会の会長を務めさせていただきたいと思えます。何とぞ皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

当審議会でございますけれども、昭和の時代から始まりまして、昭和の時代に四十九回、平成に入りまして四十四回、今回、令和になりまして第一回目の議長を務めさせていただくわけでございますけれども、九十四回目に当たると伺っております。

もう皆さんご案内のとおり、東京港、この審議会の皆様方のご尽力により大変発展してまいりました。昭和の時代は神戸、横浜の後塵を拝していたわけでございますけれども、多分、平成十年ぐらいになりまして、東京港が日本で一番大きなコンテナの港になりました。それ以後、確固たる地位を東京港は維持しているわけでございますけれども、その役割というんですか、東京という大変大きな都市の生命線を握る港でございますして、大変大事な港だと思っております。また、来年はオリパラもございます。いろいろと東京港が果たす役割はいよいよ大きくなってまいるかと思えますので、皆様方のご支援をいただきながら、東京港のさらなる発

展に尽力したいと思っておりますので、何とぞ皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議長職を務めさせていただきますので、式次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

## 会長代理の指名

○工藤会長　まず、会長代理の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第五条第四項によりますと、会長に事故があるときは、学識経験を有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することになっておりますので、ここで指名させていただきますと存じます。

港湾行政に造詣が大変深い、鬼頭委員に、前期に引き続き、会長代理の職をお願いしたいと存じます。

鬼頭委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 港湾環境整備負担金部会

### 委員の指名

○工藤会長　続きまして、港湾環境整備負担金部  
会委員の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第二条第二項に、港湾  
環境整備負担金に関する事項が本審議会の所  
掌事項となっております。これにつきましては、  
昭和五十五年度の第三十七回東京都港湾審議  
会におきまして、専門部会を設置し、審議する  
ことといたしております。

専門部会の委員につきましては、東京都港湾  
審議会条例第八条第二項に、「会長の指名した  
本審議会の委員及び臨時委員をもって組織す  
る」となっております。この規定によりまし  
て、私から指名させていただきたいと存じま  
す。

まず、学識経験を有する委員のうちから、鬼  
頭委員、押田委員、港湾・海上公園利用者の委  
員のうちから、鶴岡委員、今井委員、小泉委員、  
山田敏也委員、行政関係機関の委員のうちから、  
石原委員、掛江委員、山田昌弘委員にお願いし  
たいと存じます。

以上、合計九名の部会委員になられた皆様方、  
どうぞよろしくお願いを申し上げますと存じ  
ます。本日欠席の方もいらっしゃいますので、  
事務局からお伝えください。

## 審議事項

(一) 東京港港湾計画の軽易な  
変更 (案)

(二) 東京港臨海地区の解除  
(案)

○工藤会長 それでは、早速、諮問事項の審議に入らせていただきたいと思います。

既に知事より、本審議会に対して二件の諮問をいただいております。これらの案件を説明していただいた後に、まとめて皆様方のご意見、ご質問等をお伺いしたいと存じます。

資料1といたしまして、諮問書、東京港港湾計画の変更(案)の写しがございます

まず、この諮問事項につきまして、所管部よりご説明をお願いいたします。

○山岡港湾整備部長 港湾整備部長の山岡でございます。「東京港港湾計画の軽易な変更(案)」の内容について、説明をさせていただきます。これから先、大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

今回の変更は、内港地区晴海ふ頭に多様な交通機能の結節点であるマルチモビリティステーションを整備することに伴い、土地利用計画を変更するでございます。なお、マルチモ

ビリティステーションとは、BRTや路線バスの発着ターミナル、シェアサイクルの共通ポートなどを備えた複合的な交通広場のことでございます。

それでは、内港地区晴海ふ頭における土地利用計画の変更内容についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。今回変更する箇所でございますけれども、平成二十八年三月に計画の一部見直しを行った豊洲・晴海開発整備計画におきまして、交通機能結節用地に位置づけられ、今後、マルチモビリティステーションが整備されることから、赤枠の範囲の土地利用区分を変更するものでございます。

内容でございますけれども、土地利用計画の港湾関連用地〇・三ヘクタールを都市機能用地〇・三ヘクタールに変更いたします。マルチモビリティステーションは、内港地区晴海ふ頭における再開発に伴う人口の増加に対応できるよう、都心部とのアクセス確保及び交通利便性の向上を目的として整備されるものでございます。今後も都市整備局等と連携を図りながら、生活者の利便性の向上及び良好な都市環境の確保に取り組み、東京臨海エリアの魅力をさらに高めてまいります。

なお、資料3-1、「東京港港湾計画書(案)」は港湾法の施行令や港湾計画に関する省令に

に基づき、所定の様式で取りまとめたものであり、資料3―2、「東京港港湾計画資料（案）」は、計画内容にかかわる基礎的な資料を取りまとめたものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○工藤会長 説明ありがとうございます。

続きまして、資料4として、諮問事項の臨港地区の解除（案）につきまして、所管部よりご説明をお願いします。

○相田港湾経営部長 港湾経営部長の相田でございます。私から「東京港臨港地区の解除（案）」につきましてご説明いたします。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

お手元の資料5をご覧ください。「東京港臨港地区の解除（案）」でございます。

1、解除の内容につきましては、都市計画法の規定に基づき、臨港地区の解除を行うものでございます。次に2、解除の理由については、港湾計画の軽易な変更において、土地利用計画が見直されることに対応し、臨港地区の解除を行うものでございます。3、解除箇所については表のとおりでございます。

資料右側の位置図及び詳細図をご覧ください

い。中央区晴海五丁目におきまして、さまざまな交通手段の結節点としての機能を有するマルチモビリティステーションが整備される予定であり、この晴海五丁目における商港区の一部、〇・一ヘクタールの臨港地区を解除し、都市機能用地として利用するというものでございます。なお、本件につきましては、この審議会で答申を受けた後、東京都都市計画審議会の議論を経て決定されることとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○工藤会長 説明ありがとうございます。ここで、事務局より関係区との調整状況について、ご報告をお願いします。

○伊藤企画担当課長 それでは、事務局より各区との調整状況につきましてご報告させていただきます。

今回の東京港湾計画の変更、そして臨港地区の解除につきまして中央区様に意見照会を行いまして、ご了承をいただいております。附帯のご意見といたしまして、さまざまな交通手段の結節点となるマルチモビリティステーション整備について、船着場についても早期に実現してもらいたいとのご意見をいただいております。船着場整備につきましては、都市整備局が中心となって整備に向けて検討を進

めているところでございまして、この頂戴した意見につきましても、都市整備局にお伝えしたところでございます。

以上でございます。

○工藤会長 調整状況の報告、ありがとうございます。ました。

それでは、皆様方からご意見、ご質問等を伺いしたいと思います。ご質問、ご意見がおありの方、挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。どなたか。

藤野委員、お願いします。

○藤野委員 環境カウンセラーの藤野でございます。このたびの変更についてはこのとおりで結構だと思っておりますけれども、東京港全体を見据えて、今回こういったとても小さな変更でございしますが、全体としてどうなっていくかということを考えて、特に私たちが利用できるようになるのかとか、それによって緑とか鳥といったものたちと環境面での関係がどうなるのかとか、そういったことも含めた変更であるかと願っておりますが、その点がどうなっているかもお話ししたいと思います。

○工藤会長 ただいま藤野委員のご質問に関して、事務局からどうぞお願いします。

○山岡港湾整備部長 貴重なご意見ありがとうございます。環境面でございますけれども、東京

港では平成二十六年十一月に改訂いたしました第八次改訂港湾計画におきまして、施策の一つとして、世界をリードする環境先進港湾を掲げております。その中で良質な環境形成に向けた緑地の整備とか自然環境再生の推進、また環境負荷の少ないみなどの実現といったことに取り組んでおります。今後とも将来を見据えながら、これらの施策の充実を図っていく所存でございます。

○工藤会長 よろしゅうございますか。

○藤野委員 ありがとうございます。

○工藤会長 ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○あぜ上委員 今回の変更については了解いたしました。一点だけ確認ですが、土地の所有はどうなるのかということについて教えてください。

○工藤会長 事務局、お願いします。

○中村臨海開発部長 今回、マルチモビリティステーションの用地の土地ですけれども、こちらについては道路という扱いになりますので、無償で中央区さんに譲渡させていただくということになっています。

○あぜ上委員 ありがとうございます。

○工藤会長 ほかにご質問、ご意見よろしゅうございますか。

それでは、ご質問、ご意見、特に反対意見もございませんでしたので、議題をお諮りしたいと思います。諮問事項につきまして、原案をもって本審議会の答申としたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○工藤会長 ありがとうございます。

それでは、原案を適当と認めていくことといたしまして、答申することといたします。

## 報告事項

### 第三十八回港湾環境整備負担金 部会の報告

○工藤会長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項、第三十八回港湾環境整備負担金部会について、部会長の鬼頭委員からご報告をお願いいたします。

○鬼頭委員 港湾環境整備負担金部会長を仰せつかっております鬼頭でございます。着席のままです。失礼いたしますが、私から、昨年十月に開催いたしました第三十八回港湾環境整備負担金部会の審議結果について、ご報告を申し上げます。お手元の資料6―1、第三十

八回港湾環境整備負担金部会の報告をご覧ください。

前回の審議会でこの部会の報告を同様にさせていただきましたところ、委員の皆様からもう少しわかりやすいといえますか、詳細な資料があってもいいのではないかというご意見を頂戴いたしました。このため、部会において議論しまして、説明資料についても追加させていただきますことにいたしまして、本日の提示資料になってございます。

それでは、資料に基づきまして順次ご説明させていただきます。資料6―2、これが知事からいただきました諮問書でございます。平成三十年十月二十六日付で、港湾環境整備負担金に関わります「負担対象工事の指定」につきまして、知事から当審議会に諮問がございました。

次の資料6―3が、「負担対象工事の指定について」の諮問内容でございます。平成三十年度の負担対象工事は、平成二十九年度に実施した工事でございます。それぞれそこに記載のとおりでございますが、これだけの資料では具体的な内容とか個々の事業費がなかなかわかりにくいという前回の指摘を踏まえまして、次の資料6―4につきまして、その概要を作成してございます。各公園の工事費用や工事内容を示しており、先ほどの工事内容及び負担金に係

る①から⑧の各項目について慎重に審議を行いました。

1番の港湾環境整備施設の建設または改良の工事では、例えば新木場公園でトイレを増設しております。それに要した費用が二千百三十二万円という形で記載させていただいております。さらに、2番目の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、前の6―3では全体で工事に要した費用を書いておりますが、それぞれの公園ごとに規模とか工事に要した費用を書き分けさせていただいております。さらに3番目につきましては、漂流物の除去その他の水面清掃のための工事として、全体五千百六十六ヘクタールを対象に二億何がしの事業費をもって清掃しました。海面清掃をしたことをこの資料でお諮りいただきたいと思います。

最後、資料6―5が答申書でございます。東京都港湾審議会条例第八条の二に基づきまして、原案を適当とする旨、答申をいたしましたので、その旨ご報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

○工藤会長　ご報告ありがとうございます。おそらく部会においても資料についてはご調整をいただいたものと思われ、工事の詳細がわかるようになっていくかと存じます。ありがとうございます。

なお、港湾環境整備負担金については、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とすることとなっておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、報告事項につきまして、皆様方からのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ご質問、ご意見がおりの方、ご発言をお願いします。

○伊藤委員 都議会の伊藤と申します。どうぞよろしく願います。

報告事項につきまして了解いたしました。ありがとうございます。この報告事項以外のところの環境の部分ですけれども、羽田空港は世界一きれいな空港と評されておりますが、羽田空港から都心部方向、あるいはオリンピック会場、来年もういよいよオリンピック・パラリンピックですけれども、会場方向に向かうときに国道三五七を多くの方が初めて使う道路であります。国道三五七、車道、それから中央分離帯、歩道、とりわけ植栽の中にごみが大量にございます。多分、三五七を通られる方はよくわかっていらっしゃると思うんですが、国道でありますので、今日は国交省の方も見えなくなっていらっしゃるんですが、国道の清掃をしっかりとやっていかなくてはいけないと思います。

三五七以外でも港湾地域には港湾局所管の道路もあつたりするわけですが、また公園等もあるわけですが、こうやって予算がついてしつかり清掃していただいていることはわかっているんですけども、国道あるいは都道または区道、こうしたところ以外の、例えば倉庫の横とか、いろいろなところにごみがございます。こうしたものを、東京を挙げてボランティア、あるいはそれぞれの企業、団体等として、あるいは一年、清掃に取り組んでいくということも重要ではないかと思しますので、意見として述べさせていただきたいと思えます。

以上です。

○工藤会長 伊藤さん、ありがとうございます。貴重なご意見として承らせていただきます。何か事務局でコメントございますか。あればお伺いしますが、よろしいですか。  
どうぞ。

○斎藤港湾局長 伊藤先生からご指摘をいただきまして、ありがとうございます。私どもも港湾区域、それから所管の各局、あるいは国関係と所管がまたがっているところでございます。なかなか行き届かないところもございますけれども、オリンピックを控えているような機会でもございますので、こういった点につきましては各役所関係等々とも横の連絡をとりまし

て、どのような方法でよくできるかということ  
を今後検討してまいりたいと思います。よろし  
くお願いいたします。

○工藤会長 よろしゅうございますか。その他の  
方で。

入江委員。

○入江委員 負担対象工事の指定については了解  
申し上げました。そして、鬼頭委員からご丁寧  
にご説明いただきましたけれども、昨年度はこ  
の資料6―3というものだけだったので、全体  
の額はわかるのですが、個別の金額、そしてど  
ういった内容かがわからなかったので、ご要望  
を申し上げて、今回、この資料6―4をつけて  
いただいたということにお礼申し上げます。わ  
かりやすくなりましたので、ありがとうございます  
ます。

以上です。

○工藤会長 ありがとうございます。ほかにご質  
問、ご意見ございませんか。よろしゅうござい  
ますか。

それでは、報告事項に關しまして、皆さんご  
意見がないようでございますので、これにて報  
告事項を終わらせていただきます。

## 答申

○工藤会長 それでは、本日の審議事項につきまして、会長の私から答申書を齋藤局長にお渡ししたいと存じます。準備の関係がございますので、そのまま少々お待ちいただきたいと存じます。

本日諮問のあった港湾計画の軽易な変更、臨港地区の解除については、原案を適当と認める。  
令和元年五月二十八日 東京都港湾審議会  
長 工藤泰三

(答申書 手交)

## 港湾局長挨拶

○工藤会長 それでは、閉会に当たって、齋藤局長からご挨拶を一言お願いしたいと存じます。  
齋藤局長、よろしく申し上げます。

○齋藤港湾局長 港湾局長の齋藤でございます。一言、ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様方におかれましては、平素から東京港の港湾行政に対しまして多大なご支援、ご協力を賜っております。改めて御礼を申し上げますと存じます。

今回の第九十四回港湾審議会は、昨年の委員改選を経まして、新たな委員の皆様で初めて開催された審議会でございます。工藤会長をはじめ、新しく委員にご就任いただきました皆様、また、前期に引き続きご就任をご承諾いただいた皆様、まことにありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま工藤会長より、東京港湾計画、東京臨港地区の計二件の諮問事項につきまして、原案を適当と認める旨の答申をいただきました。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご審議賜りまして、まことにありがとうございました。

今回ご答申をいただきました内容は、いずれも晴海地区に整備されますマルチモビリティステーションに関連するものでございますが、本日の答申を踏まえ、同地区をはじめ、東京二〇二〇大会後に進めてまいりますまちづくりにつきまして、引き続き地元区の皆様方、及び関係局とも調整しながら、事業を進めてまいりますと存じます。

さて、冒頭工藤会長からお話ございましたとおり、今月から令和という新たな元号になりました。都では来年に迫ってまいりました東京二〇二〇大会に向けまして、まさに準備の総仕上げに邁進しているといった状況にございま

す。臨海部周辺は東京二〇二〇大会の開催時には中心的なエリアとなりますことから、大会運営の円滑なサポートをはじめ、この地域が東京全体の活力の牽引となるよう、総力を挙げて準備に取り組んでいるところでございます。今後、も安全対策や工程管理に万全を期すとともに、港湾利用者や地元区の皆様とも緊密に連携を図り、世界の期待に応える大会の実現と東京のさらなる進化へとつなげてまいりたいと考えております。

ご列席の委員の皆様方には、今後とも東京港の振興とさらなる発展のため、より一層のお力添え、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。そして、簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございますございました。

○工藤会長 斎藤局長、どうもありがとうございます。ました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。午前中からご審議いただきまして、まことにありがとうございます。

最後に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○伊藤企画担当課長 ありがとうございます。

それでは事務局より連絡事項を申し上げます。

本日も議事資料及び議事録につきましては、

後日、当局ホームページに掲載してまいりますので、ご承知おき願います。最後になりますが、入場時にお渡ししております入庁のＩＣカードでございますけれども、エレベーターを降りた後のセキュリティゲート通過時に必要となりますので、よろしく願います。左右二つのゲートが並んでおりますが、それぞれゲート右手にＩＣカードの通り口がありまして、そこにカードを入れるとゲートが開く仕組みとなっております。退庁では投入する形になりますので、ご注意いただければと思います。以上、事務局からの連絡事項でございました。

○工藤会長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして第九十四回審議会を閉会とさせていただきます。皆さん、朝早くからご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

## 閉 会 (午前十一時十分)

一一 了 一一